

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
伊万里・有田焼地域再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
佐賀県、伊万里市、武雄市、有田町、西有田町、山内町、塩田町、嬉野町
- 3 地域再生計画の区域  
伊万里市、武雄市、西松浦郡有田町、西松浦郡西有田町、杵島郡山内町、藤津郡塩田町、藤津郡嬉野町以上 2 市 5 町の全域
- 4 地域再生計画の目標

有田町を中心としたこの地域は、陶磁器発祥の地として和飲食器を中心に国内有数の陶磁器産地を形成してきた。しかしながら、今日では、低価格輸入品の浸透やライフスタイルの変化による需要構造の変容、購買活動の二極化傾向など国産陶磁器全般にわたる不振要因に加えて、業務用食器の需要縮小、産地ブランドの弱体化や顧客ニーズの把握不足などの当地域特有の諸要因により、伊万里・有田焼の製造品出荷額は、ピーク時（平成 3 年）の半分以下まで激減しており、産地崩壊の危機に直面し、産業集積の機能低下、陶磁器産業の衰退は避けがたいものとなっている。

このような状況を打開し、市場競争力を高めていくには、デザイン力や製造技術の強化、あるいはブランドイメージを高めることによって高付加価値化を図り、差別化していくことが望まれる。また、消費者のライフスタイルの変化によって、陶磁器に関する嗜好は従来とは大きく異なるものとなっており、それらに対応する機能性の高い商品や消費者嗜好に合致する商品の開発、販売が必要となっている。

また、これまで主要な顧客であった旅館や料亭の減少により業務用飲食器の需要が縮小しただけでなく、一般消費者向け飲食器の用途についても日常的習慣の変化により贈答品の需要は減少し、個人使用の需要が中心となっている。このため、個人使用を前提として消費者の多様なニーズに合わせた感度の高い商品開発や顧客ニーズを的確に把握できる事業環境の整備が必要となっている。

ところで、伊万里・有田焼産地については、これまで県や関係市町において、新製品・新技術開発のための補助金や販路開拓の支援、産地組合やイベント・観光に対する補助などの各種支援策を実施しているものの、売上高の減少に歯止めがかからず厳しい状況を抜け出していない。

こうした中で、行政（県、市町村）、地元経済団体、産地組合等が一体となって産地再生のためのプロジェクトチーム（別添「有田焼産地再生プロジェクトメンバー」のとおり）をつくり、お互いが知恵を出し合い、産地

が抱える問題・課題に対する解決策等の検討を行い、行政と地域が一体となって、産地の活性化方策を進めることによって、地域経済の活性化、地域雇用の創出を図り、伊万里・有田焼産地の持続可能な地域再生を実現していくものである。

産地再生の実現のためには、伊万里・有田焼ブランドの再構築や400年に亘る磁器焼成の歴史・文化の情報発信など地域全体としての取組が不可欠である。

地域再生には経済活動の主体である企業等の自主的な取組が必要であることは言うまでもなく、企業人や企業で働く社員一人ひとりの個々のキャリア形成及び高度のキャリアアップと併せ、他社・他業界との連携の強化を図ることが極めて重要である。

また、陶磁器関連市場の一般消費者指向へのシフト傾向と観光等の地域資源と商品が密接に結びつきつつある傾向への対応力不足、商品提案力・サービス力の人材ミスマッチが解消されれば、より高い事業効果が期待される。

本計画は、プロジェクトチームを核として、産地の抱える問題・課題に対する支援策として研究開発に対する補助や技術支援、県外見本市への出展補助等販路開拓支援など既存事業に加え、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用した人材育成、専門家派遣、産地プロデューサーの育成等の人的支援施策を実施することにより、地域の核となる人づくりを通して、陶磁器関連産業の振興を図り、売れるものづくりの構築・実践・蓄積により、従業者数や製造品出荷額等の減少傾向に歯止めをかけ、本県の代表的な地域産業であるとともに、重要な文化・観光資源である伊万里・有田焼産地の産業としての維持・再生を目指していく。

具体的には、下記の目標を設定する。

#### （１）新たな雇用の増大 2年間で90人の新規雇用

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）では、新規求職者に対するキャリアアップ等の支援とあわせ、経済活動の主体である個々の企業・窯元等の経営者や従業員等に対する意識改革や技術力の高度化も含まれており、雇用増大の測定が困難な面もあるので、算定には次の考えで行った。

当県では、本計画を申請した2市5町の区域を含む「佐賀県西部地域雇用機会増大計画」を平成14年3月に策定し、目標年度の平成18年度に1,500人の新規雇用を見込んでいる。これは、西部地域の総従業員数155,821人の約1%となっている。また、地域再生計画を申請した区域の同年度の陶磁器・同関連製品製造業における従業員数は3,898人となっていることから、目標の1,500人のうち1%に相当する39人が、これまでの既存事業等で雇用が確保できることとし、さらに、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の取組により、それが2倍以上増加することとして90人を見

込んだ。

- (2) 工業出荷額 目標年度(H18)に約25億円の増  
経済的な効果として、地域における工業出荷額(陶磁器・同関連製品製造業)において、目標年次である平成18年度には現時点(平成14年度)に比べ、約25億円増の出荷額を見込んでいる。  
(詳細については、別添2「伊万里・有田焼地域再生計画の実行による工業出荷額の増」のとおり)

- (3) その他の効果 間接的な効果  
地域再生計画の実現のためには、地元経済団体、産地組合、個々の企業・窯元など地域が一体となって取り組むことが重要であるが、殊に、400年の歴史を有する伊万里・有田焼を継承してきた地域のコミュニティの役割は大きい。  
この計画の核となる地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の対象者は、直接には、窯業関係者が中心であるが、その多くがコミュニティの中で文化的・社会的なつながりを持っており、この事業による意識改革や自己変革を通じて、地域と一体となった積極的な活動や地域への連帯感・愛着心が強まり、生き生きとしたコミュニティの形成が図られる。  
さらには、コミュニティが活性化することで、地域住民による自発的なまちづくりが進み、まちのイメージアップにもつながっていく。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

伊万里・有田焼地域再生計画では、地域提案型雇用創造促進支援事業(パッケージ事業)を活用した人材育成、専門家派遣、観光・イベントプロデューサーの育成等の人的支援施策を実施することにより、地域再生の主役である個々の企業・人の意識改革や地域の核となる人づくりを行うとともに、既存の研究開発に対する補助や技術支援、県外見本市への出展補助等販路開拓支援を重層的に実施し、陶磁器関連産業の振興を図り、売れるものづくりの構築・実践・蓄積により、従業者数や製造品出荷額等の減少傾向に歯止めをかけ、本県の代表的な地域産業であるとともに重要な文化・観光資源である伊万里・有田焼産地の産業としての維持・再生を目指していく。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)【C0901】

地域再生計画の対象となる2市5町は、何れも地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)第9条第1項に規定する同意雇用機会増大促進地

域となっている。

- ・当該支援措置を受けようとする者

伊万里・有田焼地域再生プロジェクト推進協議会

(別添「伊万里・有田焼産地再生プロジェクト推進協議会の構成等」  
のとおり)

- ・パッケージ事業の概要

< 地域人材の育成関係 >

- (イ) デザイン力向上教育訓練事業

(目的) ユーザーの多種多様な嗜好に応えるデザイン力の養成を図り、雇用の安定と新規就業の促進を図る。

(方法) 一流のデザイナー等を招いての教育訓練の開催

- (ロ) 販売交渉力向上教育訓練事業

(目的) 商社・卸等の専門販売員として高度な販売スキルを持つ人材の養成を図り、雇用の安定と新規就業の促進を図る。

(方法) 専門講師のアレンジによる地元や陶磁器業界の事例を中心にした「販売力強化訓練」を開催。類似業種・環境をテーマの中心にすることで実践的な教育訓練が可能となる。

また、「消費地的視点強化教育訓練」として、都市部大消費地の傾向や販売技術を学び取るために、消費地の有識者を招いた研修を行い、販売に必要な消費地の着眼点・知識を習得し能力向上を図る。

さらに、陶磁器関係者や地域の周辺事業者が、有田焼に対する知識・理解度を高めることを目的とした教育訓練事業「有田やきもの塾」を開催し、販売に必要な歴史・技術等に関する職業上の知的能力向上を図る。

- (ハ) フードメニュー提案能力向上事業

(目的) 陶磁器と密接な関係のある食の産業に対して、陶磁器を活用したメニューの開発能力を図ることにより、陶磁器活用の可能性を拡大し、雇用の安定と新規就業の促進を図る。

(方法) 専門講師を招いてメニュー開発能力向上訓練を開催。陶磁器を活用した新メニュー開発能力を向上させる。

- (ニ) もてなし・マナー訓練事業

(目的) 陶磁器業界と地域内の観光サービス業のサービス能力向上を図ることにより、地域全体での能力向上を促し、雇用の安定と新規就業の促進を図る。

(方法) 一流ホテルのサービス研修講師を招いてサービス能力向上訓練を開催。陶磁器の里として地域全体での顧客に感動を与えるもてなしを実現する。

< コンサルティング支援関係 >

雇用確保・促進等専門アドバイザー派遣事業

(目的) 産地の個々の企業に対する人材雇用等に関する専門アドバイスや助言等により、雇用の安定と新規就業の促進を図る。

(方法) 人材育成のためのアドバイスや新事業に伴う人材の雇用に関するアドバイスを行う専門家を企業に派遣し、個々の企業の相談に対する指導・助言、人材のあっせん等を行う。

< 産地プロデューサー人材等の育成関係 >

(目的) 主に人材育成の面からのアプローチで産地全体の方向性をトータル的にコーディネートできる産地プロデューサー、地域資源の再発見・コーディネート能力を高めた観光プロデューサー・イベントプロデューサーを育成し、より効果的な雇用の安定と新規就業の促進を図る。

(方法) 伝統的産業への理解を有し、産地の振興に関わる分野への造詣や実績を持つ者、あるいはさまざまな専門分野への人脈を有し、産地の要請に応じた人材の斡旋・活用を行なえる者を招へいし、産地の事業者とともに考え行動し、従業員や求職者の資質向上等のための取り組みをリードすることによって産地全体をプロデュースする人材を育成する。

また、産地プロデューサーの理念を実際のツールとして活かすためのイベントプロデューサー、観光プロデューサーの人材育成も同時に行う。

< 就職面談会の開催関係 >

陶磁器業界及び周辺サービス業等による地域合同就職面談会(参加企業50社程度)及び、都心部(参加企業10社程度)での求職者・離転職者を対象とする会社説明会・面接会を開催することにより、雇用の安定と新規就業の促進を図る。

< 人材情報相談コーナー関係 >

陶磁器業界及び周辺サービス業等の求職者・離転職者の人材バンクと企業の求人情報、地域資源など就業環境の魅力をインターネット上で包括的に整理・情報提供し、人材・雇用に関する相談業務を行うことにより、雇用の安定と新規就業の促進を図る。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

< 技術開発に対する支援 >

・たくましい佐賀企業づくり支援事業

企業の事業活動の支援を目的とした技術開発の補助

< デザイン高度化支援 >

・デザイン高度化支援事業

商品企画力のあるデザイナーと協働して行う新商品開発に対する補助

< 販路開拓支援 >

・新製品・新技術等流通促進支援事業

県外で開催される見本市・展示会への出展に対する補助

< その他の支援事業 >

陶芸協会等の関連団体に対する支援等

6 計画期間

認定の日から平成19年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標に掲げた次の2点を検証し、取組の評価を行う。

・目標年度末における新規雇用数

・目標年度における工業出荷額

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし